

鹿児島市は一般廃棄物の減量推進中です！

焼却量を減らす三原則

- 古紙類など資源になるものはもやせるごみに混ぜない！
- 生ごみはしっかり水を切る！
- 産業廃棄物を一般廃棄物として出さない！



捨てる前に、まだ使えないか考えよう♪
捨てるときは、リサイクルのことを考え分別しよう♪

排出量を把握しよう！

方法1 委託している処理業者や廃棄物に関する帳簿で確認

方法2 一定期間のごみ排出量や回数から推計

- ごみ1単位（袋等）の重量計測
 - 種類ごとのごみ袋の数量
- 排出回数 の記録 → 年間の排出量を推計



種類ごとの重量の目安

家庭用4.5Lサイズのごみ袋	
紙くず	4.5kg/袋
生ごみ	11.5kg/袋
プラスチック容器類	1.0kg/袋
缶・びん	3.0kg/袋
ペットボトル	1.0kg/袋

新聞紙	1紙（チラシ込み）約12kg/月
雑誌	1冊 約150g～800g 約30cm厚みの束 約10kg
OA用紙	B4 500枚 約3kg A4 500枚 約2kg B5 500枚 約1.5kg
びん	一升びん（1本）約1kg ビールびん（1本）約0.6kg
缶	アルミ缶（1本）約15g スチール缶（1本）約30g
ペットボトル	500ml（1本）約30g

分別は処理の方法別にしっかりと！

事業系一般廃棄物の例

特定の事業等に伴う廃棄物は産業廃棄物になります。

可燃物	<p>食料品の ※ 食べ残り 売れ残り</p> <p>紙コップ</p> <p>写真</p> <p>天然繊維 ・はぎれ</p> <p>落ち葉・草</p> <p>そのほか汚れた紙、ちり紙、感熱紙、 カーボン紙など</p>
	<p>段ボール</p> <p>雑誌類</p> <p>OA用紙</p>
資源物	<p>資源化できます</p> <p>剪定枝</p>
	<p>従業員が飲食した、缶・びん、ペットボトル、 プラスチック容器類</p> <p>事業で使った物や、職員 の飲食した物でも汚れた ままの物は産業廃棄物</p> <p>ふたや ラベル はずし ゆすぐ</p>

産業廃棄物の例

廃プラスチック類	<p>紙オムツ</p> <p>合成樹脂製品</p> <p>合成繊維製品</p> <p>複数の材質から成る製品も混合物の産業廃棄物です。</p>
金属くず	<p>金属でできた製品</p>
ガラスくず・陶磁器くず	<p>ガラスくず・陶磁器くず</p>
その他	<p>廃油</p> <p>コンクリートブロック</p> <p>クリストラップなどの汚泥</p> <p>木製パレット</p>

市ごみ処理施設 古紙問屋 再生資源事業者

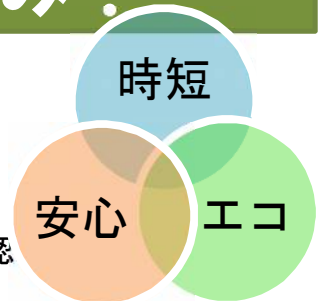
民間の産業廃棄物処理施設

※ 食品（パン・菓子・惣菜・調味料など）製造工場から出た動植物の残さは**産業廃棄物**としての処理が必要です。
食品関連事業者は、食品リサイクル法の再生利用等実施にも努めましょう。

事業所ですすめて欲しい取り組み！

POINT 機密文書もリサイクル

- ・箱詰めするだけ！**溶解処理**（運送会社など）
開封防止シール、GPS 付加機能、デジカメによる処理過程撮影など機密保持確認のサービス向上中！写真、感熱紙、カーボン紙など禁忌品は取り除きましょう！
 - ・**シュレッダ細断処理**（市内に許可業者あり）（事業所ごみの適正処理ガイドブック 11 ページ参照）
機器搭載車による出張シュレッダ、施設でのシュレッダがあります。
 - ・**自社でシュレッダした紙くずも**、再生可能な裁断の大きさであれば、リサイクルできます。古紙回収事業者にご相談ください。
- ※市の清掃工場では古紙は受け入れません。



POINT 3010（さんまるいちまる）運動

○食べ残しなどで廃棄される食品ロスの日本全体量は、世界の食糧援助量の3倍！
会社の宴会などで、ぜひ3010運動に取り組んでください。

<味わいタイム>

- ・宴会の開始後30分間は、料理を楽しむ時間！

<食べ切りタイム>

- ・お開き前の10分間は、自席に戻り食べ切る時間！
- ・食べられない料理は、早めに周りの人と分け合おう！

